

第3回鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 議事要点録

1. 名称

第3回鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会

2. 日時

令和5年9月26日（水）13時30分から14時49分まで

3. 場所

鈴鹿市役所本館12階 1204会議室

4. 参加者

鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会

出席（9名）

甲斐 穂高、今光 俊介、樋口 よしゑ、扇本 みどり、井面 英二、
寺尾 馨、服部 茂樹、鳥井 好、館 サキ子

欠席（1名）

後藤 丈介

鈴鹿市（9名）

環境部長 山中 敏孝

環境部次長 佐竹 嘉保

環境部 環境政策課長 小崎 智弘

環境部 環境政策課 環境政策グループリーダー 松ヶ谷 豊

環境部 廃棄物対策課長 坂崎 真一

環境部 廃棄物対策課 管理企画グループリーダー 三谷 哲也

廃棄物対策グループリーダー 高山 剛

管理企画グループ 伊藤 雄太

上下水道局 下水道工務課長 渥美 良雄

計画グループリーダー 垣見 英俊

傍聴者（0名）

5. 事項

1 開会

2 議事

(1) 鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

3 その他

第4回審議会の日程について

6. 配付資料

- 資料1 鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿
- 資料2 鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 事務局名簿
- 資料3 席次表
- 資料4 鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画（素案）

7. 内容

この議事録は、議事内容を要約したものである。

議事（1）鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

【事務局】

- ・ 資料4に基づき説明。

【会長】

- ・ 事務局から、計画の素案について変更点を中心に説明をしていただきましたが、この計画全体を通しまして、どのような内容でも結構ですのでお気づきの点、あるいはもう少し補足していただきたいといったところがございますらお願いいたします。

【委員】

- ・ よろしいですか。資料4の61ページの下から3行目に、「988（昭和63）年度」とありますが、これはどういう意味でしょうか。

【事務局】

- ・ こちらは正しくは「1988年」です。「1」が抜けておりますので、修正させていただきます。

【委員】

- ・ 細かい部分ですが、資料4の8ページの図2-2の右下に2020年の下段に「H32」とあるのですが、上の表2-1は令和2年とあって、全部令和で表現されているので、「R2」に修正をお願いします。
- ・ あと、64ページの（4）し尿と浄化槽汚泥の逆転現象の項目で、「1988（昭和

63) 年10月から稼働し30年経過し…」とありますが、これは計画策定時の経過年数だと思いますので、今回の見直しされた計画が発行される時期に合わせる形で、経過年数の修正をお願いします。

【事務局】

- ・ 修正いたします。

【会長】

- ・ 私から2点あります。細かいところですが、資料4の60ページの表4-3の水洗化の行の各年度の数値に、左上に緑色の三角印がついています。Excelの仕様だと思いますので、消去していただけたらと思います。
- ・ 11ページの表3-3の一番下に、浸出水の処理方式の最後に「滅菌」と書かれておりますが、「消毒」の方がいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。浸出水の処理をするのに「滅菌」という表現は使わないと思います。

【事務局】

- ・ 1点目に関しましては、修正させていただきます。
- ・ 2点目の「滅菌」に関してですが、大腸菌群数の基準は $3,000\text{ g/cm}^3$ となっておりますが、本工程におきましては完全に0にするとしておりますので、このような表記とさせていただきます。

【委員】

- ・ 「滅菌」と書かなくてもいいのではないのでしょうか。水処理の最終は次亜塩素酸ナトリウムを投入するわけですよね。

【事務局】

- ・ そうです。

【委員】

- ・ 一般的な処理方式ではないかと思いますが、生物処理させた上で、高度処理をしているということなのですが、加えて「滅菌」を敢えて付け加える必要があるのかと思います。

【事務局】

- ・ この記載の方法ですが、クリーンセンターもそうですが、処理する工程として、生物処理を先にして、次に高度処理、最終は滅菌処理という順番で処理工程となっております。

ます。最終は必ず滅菌しておりますので、このような記載させていただいております。

【委員】

- ・ 資料4の18ページの3段落目ですが、その2行目に「令和2年3月に策定された」とありますが、「策定」ではなく「改定」に訂正をお願いします。
- ・ 48ページの「エ 処理施設整備」の（イ）で、PFI事業やBTO方式という語句が出てきますが、策定時の計画ではこれらの説明が載っていたので、語句の説明を入れられた方がよいと思います。改定されたこの計画を、初めて見られる人等もわかりやすくなるかと思えます。
- ・ 次に、全般に渡ってですが、例えば54ページに「県」や「三重県」、「市」や「本市」等、書き方が区別されている箇所があります。意図されているものかも知れませんが、一度整理をされて、統一出来るのであれば統一されてはいかがかと思えます。
- ・ 最後にもう1つ、52ページの「1 市民の役割」の2行目に「環境学習」という言葉がありますが、43ページの表3-26や50ページの冒頭にある「環境教育」という言い方が一般的かと思えます。

【会長】

- ・ その他いかがでしょう。

【委員】

- ・ 前回も言わせていただいたのですが、平成30年に策定されて、今年見直しをし、残り8年間あるというものですが、その中で、例えば1人1日当たりのごみ排出量で、最終の目標値を現状のままでは厳しいので、継続していきますと書いていただいているのですが、策定して以降これまでの間、いろいろな施策をされた結果として出来なかったということを、敢えて認めてしまうというのはいかななものかと思えます。
- ・ 今まで実施した施策は書いてあっただけになってしまわないか、改定後も書いてあるだけになってしまわないかと捉えられる可能性があるのではないのでしょうか。
- ・ 現状では厳しいですが、さらにいろいろな対策や措置をすることによって、この目標を達成するために、もう一押しするといった文章がなかなか見えてこないかと思えます。
- ・ 難しいのは十分認識した上で言わせていただいているのですが、計算上の話を書くのは簡単なのですが、1人1日当たりのごみ排出量についても、達成出来ていないので、残りの8年もそれを受けて継続しますということでもいいのでしょうか、ただ、この5、6年の実績はほとんど横ばい傾向にあると記載されていますが、この間は何

らかの施策の効果が入っているはずだと思います。今のままだと、その部分が見えなくなってしまうっております。少し引っかかる場所があるので、記載の仕方を考えてられてはどうかと思います。

- ・ また、すべてに対して新型コロナウイルス感染拡大が原因で、例えば家庭系のごみ排出量が増えて事業系ごみの排出量が減るということも、本当に新型コロナウイルス感染拡大だけが原因なのかと言うと、それは違うのではないかと思います。
- ・ 当初描いた施策の効果が出ていないが故に、従前のままずっと継続されているのではないかという印象を受けます。

【事務局】

- ・ 今、仰られたように、読まれる方によっては、目標を継続することがさらっと済んでしまっているのではないかという印象を受けるかもしれませんので、やはりその何かしら施策を打って、そういった外的要因もありはしたけれども、施策の効果の検証を踏まえた上での目標を継続するといった部分が、もう少しわかるようにならないかというふうに感じておりますので、その辺りの構成も含め、もう一度見直したいと思います。

【委員】

- ・ 現実としてそうなのでしょうが、施策に対する結果というのがなかなか見えてこないもので、それを見えるようにするために、どういうふうにするかが大事であると思います。
- ・ また、前回も言わせてもらいましたが、住民参画ということで、表面上、行政と住民の両方でやっていこうと言っていると思いますが、住民の方は恐らくそこまで理解されていないかと思います。
- ・ 今後、いろいろな発信の方法として、例えばごみを処理するのに1人これだけ費用がかかっているということは恐らくどなたも認識されていないと思います。だから、ごみを減らしてください、正しく分別してくださいという発信もしていただいた方がいいのではないかと思います。
- ・ 鈴鹿市でごみ処理にかかっている事業費等はあまり広報等には掲載されていないと思います。

【事務局】

- ・ 確かに公表している資料はあまりございません。今回の計画の中でも、34ページに表3-22の「清掃費の実績」という形で記載しており、先ほどの内容も盛り込まれてはいるのですが、確かに計画内容の深い部分に入り込んでわかりにくくなっているので、一般の方が目に触れることはないと思います。

- ・ 事業費等に関しては、ごみの減量化を啓発していく中の1つの材料として、一般の方が気づいていただきやすい、気にかけていただける部分であることは間違いないと思いますので、このあたりのデータも使っていきたいと思います。

【会長】

- ・ 計画の見直しという形で、今、御審議いただいておりますが、過去5年間に展開してきた政策の自己評価がきちんとあってから、こういうふうに見直しましたという形で作っていただくと、より説得力が増すかと思っておりますので、可能な限り反映させていただければと思います。

【委員】

- ・ 資料4の14ページのところで、表3-4の「ごみの分別区分と対象物」なのですが、ペットボトルの行に「ペットボトルマークがついているもの」とありますが、「PETマーク」とし、ボトルは抜かれるのが正しい表記ではないでしょうか。
- ・ 資源ごみの新聞紙や雑誌・雑がみ等のところを、資源として出せるものの項目をもう少し細かく記載されてはどうでしょうか。例えば、スーパーに持ち帰り用で置かれている段ボールでも、ロウ引き段ボールはリサイクルが難しいものでして、表3-4の表記を考えていただけませんかでしょうか。
- ・ 同じように紙パックの方も、内側がアルミ蒸着されているものがありますので、内側がアルミ箔のものを除く等の表記を考えていただくと、それ以外のものならば入れてもいいということになるのでいかがかと思いました。
- ・ 先ほどの全体の計画の中で、努力をしたけど出来なかったというのは事実なのですが、社会情勢がいろいろ変化し、今の外的要因の話もありますし、どの目線で内容に盛り込むか非常に難しいのかと思います。それはそれとして考えていただくことは、非常に意味があることとは思いますが、もう1つ努力をしなければならないところは、先ほども仰っていただいたように、市民の方に対して、どのようにしたら目標が達成できますといったことを、具体的にこのような政策を打てば可能性が出てきますといった内容を表すことだと思えます。
- ・ 例えば生ごみの水切りのアイデア募集の話1つにしても、夜に炊事して出たものをポリ袋に入れて一晩置いてもらえると、翌朝には乾いて一旦は水切りが出来るのですが、朝の炊事で出た生ごみも捨てたいとなると、ポリ袋がもう1枚必要になる等、市民の方にもいろいろな生活パターンがあって、それに伴って具体的にどうしたらいいのかを考えなければならないことが、たくさんあると思います。
- ・ 例えばスマートフォンを使って重さが見えるようになるとか、何か方法を具体的にお伝えしてあげないと、努力しようにも全然やり方がわからないので、楽しみながら取り組んでくれる方が増えれば増えるほど、数字になって表れると思います。

- ・ 23ページの図も、乾いている状態と濡れている状態を見ていたのですが、布類のところもかなり割合が大きく違っていましたので、水分が大きく影響しているのではないのでしょうか。
- ・ 同じく紙類も厨芥類も、回収時の状態と全体の状態とで、ずれが出ているように思います。
- ・ 少し細かな話になりましたが、市民の方が努力出来るような表現や具体的な方法を盛り込まれる方が、喜んでいただけるのかなという気がします。

【会長】

- ・ 計画が70ページほどありますので、ゆっくり見ていただいて、後日でもいいので、今のような生活レベルでの御意見も含めまして、何か感じられることがありましたらお願いしたいと思います。

【委員】

- ・ 今言われたお話についてですが、毎日お茶を飲むのですが、茶殻が8月の1か月の間に225gぐらいありました。元は大体茶さじ山盛りいっぱい4gとか5gだと思うのですが、昨日の夜と今日の朝使ったのは、絞った後で21gでした。これを、今日初めて測ったのですが、その日の12時半まで乾かしたところ5gでした。

【委員】

- ・ 紙類も、私たちの紙の業界の中では、約10～12%の水分含有率と言われていています。ただ、ダンボールを作るときには、のりの性能上、約7%で出荷しています。ですので、製品として出荷する状態と私たちが通常使っている状態とでは、ずれが2～3%あります。
- ・ 私たちが、通常、雨の日や湿度が高い日などは、確実に紙類は重たくなり、つぶれやすくなります。それは間違いなく、紙の中に含まれる水分の保有量で、大きく変化しているのだと思います。

【委員】

- ・ 私は結構分別しているつもりなのですが、新聞紙は新聞紙だけといったように分別しており、紙類だけで3つか4つに分別しているが、どこに捨てればよいかわからない紙類も結構あります。

【委員】

- ・ そうやって、きちんと分別していただいている方を、表彰制度等で表彰するといったのではないかと思います。

- ・ 先ほどの水切りの話でも、夜に測ったときと朝に測ったときでは、重さがかなり違うと思います。夜に炊事した生ごみに、翌朝に炊事したときの生ごみを入れてしまうと、せっかく一晩かけて水分が抜けたところに、翌朝の生ごみ加わることで水分が増えてしまうことになってしまいます。具体的にやり方を示してあげないと、効果としては全然表れないと思います。
- ・ 私もいろいろな自治体と一緒に取り組んできたのですが、水切りが出来れば効果が高いということは、どこの自治体でもわかってはいるのですが、具体的な成果がなかなか表れてきません。家庭では捨てる日やおいの問題もありますし、事業から出る生ごみですと、スーパー等ではおいを気にされますので、冷暗冷所に一旦片づけられているところが多いはずで、業者者に対しては、出来るだけ水切りしてくださいということをお願いをした上で出してもらっているのですが、なかなかそれがうまくいかないというのが実情ではないかと思っています。

【委員】

- ・ 私は、キッチンペーパーなどはお茶碗を拭いた後、絞って紙に挟んだりして一旦乾かしています。そうしておいて、乾いたものを流しの掃除に使って捨てるといったことを行っています。生ごみの中には一緒に入れないことにしています。

【委員】

- ・ ものが乾燥するときの特性というのがありまして、水分が含まれている割合が20～30%以上だとなかなか乾かない状態になり、乾かす時間が2倍くらい違う時があります。ですので、生ごみでも、水分が含まれている量が多いと、放置していても乾かなくなります。しかし、水切りがされて、ある程度水分の保有量が減ると、空気中に水分が吸収されやすくなるので、乾きやすい状態になります。

【委員】

- ・ そういった知恵やアイデアをお持ちの方が、サークル等で楽しみながら広めてもらえると、鈴鹿市のごみの量は減っていくと思います。

【委員】

- ・ 私はふれあいサロンを行っていますが、参加されている方に対し、どうされていますかといったことを聞いたりすることもあります。最近初めて知ったのは、私の家庭から出るプラスチックごみを1か月4週分測ったところ、1.9kgでした。

【委員】

- ・ 私たちの業界の話なのですが、古紙再生促進センターという製紙メーカーと古紙の回

収事業者で出来た外郭団体があるのですが、そこでリサイクルコンテストということで、作文とかポスター等のコンテストをやってもらいました。一昨年から文部科学大臣賞も創設していただきまして、毎年コンテストをやっているのですが、そういったコンテストを開催して、優秀な作品等を出された方に対して、表彰するといった方法も1つかもかもしれません。

【会長】

- ・ 今、いろいろな話を展開・紹介してもらいましたが、次回の計画の見直しのタイミングで、市民の活動ではこういったことが展開され、その結果ごみの減量に繋がったといったことや、今仰られたような表彰制度でこれだけの応募作品があったといったこと等を通して、ごみが減少したというところが見える化することが出来ると、計画が生きてくると思います。

【委員】

- ・ 見える化出来れば、市民の方々も、努力した結果で使われるお金が減って、減った分を違う施策に生かされたとなれば、いい方向に循環していくのではないかと思います。

【委員】

- ・ 先日の9月20日号で、食品ロスのゼロチャレンジモニターの募集がありましたが、私は以前からこういうことは実施していたのですが、あれもこれもは出来ないで、これなら出来るといった目標を決めて挑戦することを、広められる場所があればいいのではないかと思います。

【会長】

- ・ これまで御議論いただきましたが、今回の計画案にどれぐらい反映していただけるか、事務局にて調整していただければと思います。

【事務局】

- ・ 43ページの表3-26のアイデアコンテストやワークショップに関してですが、私どもとしては、今、皆様から御意見を頂戴しましたように、家庭の中で、無理せず、自然に出来るようなものを市民の皆様から募集して、家庭目線で出来ることの周知を図っていきたくと思っています。その中で、今仰られたように、実施したことがどうだったのかというところまで、もう少し一歩踏み込んだ施策を実施していきたくというふうに思っておりまして、今、来年度の予算要求の時期でもございますけれども、この辺りのコンテストの部分についても、前向きに進めてまいりたいと考えております。

【委員】

- ・ 今話を伺いまして、自治体が策定する基本計画ですので、少し固い内容になってしまうのは致し方ないところなのではと思うのですが、市民の方々が簡単に参加出来るような形で、例えば、先ほどの1人当たりのごみ処理にかかる費用も、漫画のような形でわかりやすくするといったことや、コンテストやワークショップ、SNSでの発信もそうですが、市民向けのプロモーションを別に考える必要があるのではないかと思います。

【委員】

- ・ 小学生に環境学習やっただいたっているものと思いますが、小学生も今の水切りのお話を理解すると努力されるかもしれないので、それをうまく使いながら伝えてもらうと面白いのではないかと思います。あと例えば、ここまでやってもらえると、子育て支援の一部にプラスアルファされますといった約束をした上で施策を展開していくと、いい方向に循環するのではないかと思います。

【会長】

- ・ 議論が続いておりますが、大分細かいところも含めて、委員の皆様にも概ね御発言いただいたかと思っておりますので、最後に何か御意見等があれば頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。これで計画案の審議は終了にはなりますけれども、審議会が終わってからも構いませんので、御意見等があれば事務局へ連絡をお願いいたします。
- ・ それでは、次の事項3「その他」について説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 本審議会の今後の予定について御説明いたします。これからの予定といたしましては、今回皆様に御審議いただいた内容を反映した後、10月に本市の行政経営会議の意思決定を行ってまいります。その後、11月に鈴鹿市議会へ御説明をした後、市民の皆様の意見を反映するため、意見公募を実施いたします。
- ・ この意見公募は、30日以上期間を設けることとなっておりますので、12月中に全ての意見が出揃うことになり、これらの意見を整理した後、第4回の審議会では最終案を御審議いただく形となります。
- ・ 従いまして、第4回の審議会につきましては、令和6年1月下旬から2月上旬に開催する予定で、皆様の机上に、その期間の日程調整の表をお配りさせていただいておりますので、御記入のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。

【会長】

- ・ 今説明していただいたとおり、諸々の手続きを踏まえまして、第4回の審議会日程が決まってくるということになりますので、委員の皆様におかれましては、日程表の提出の御協力をよろしくお願いします。
- ・ 本日の審議事項は以上になります。本日議論していただいた内容を踏まえて、議会、パブリックコメントをとおして、最終的な計画が出来上がっていくことになりますので、その内容を第4回の審議会で確認し、完成ということになると思いますので、またその時期が来ましたら、皆様から御意見を頂戴したいと思いますので、御協力の方をよろしくお願いします。

以上